

1 丁		法務省						
年	月	日	出生地	現住所	本籍	氏名	出生年月日	昭和一四年三月三日
事項				項目	序名	最高裁判所	司法試験管理委員会	
三〇	司法試験第二次試験合格	事	出生地	現住所	本籍	氏名	出生年月日	昭和一四年三月三日
三六	九	年	年	年	年	年	年	年
三七	三	月	月	月	月	月	月	月
三九	四	日	日	日	日	日	日	日
四五	四〇	"	"	"	"	"	"	"
四一	三	"	"	"	"	"	"	"
四〇	一〇	中央大学法学部卒業						
四一	一九	司法修習生を命ずる						
四二	二五	検事二級（横浜地方検察庁検事）に任命する						
四五	三	福島地方検察庁郡山支部勤務を命ずる						
四二	二八	東京地方検察庁検事に配置換する						
三	二七	岡山地方検察庁検事に配置換する						
"	"	法務省						

2 丁		省務法		年月日		松浦恂	
ル	五六	五五	昭和四七三二五	横浜地方検察庁検事に配置換する	項	法務省	東京高等検察庁
四	三	四	四九 四 一五	浦和地方検察庁検察官事務取扱を命ずる			
七	二五	一九	五〇 九 一七	浦和地方検察庁検察官事務取扱を免ずる			
			五一 一〇 一六	東京地方検察庁検事に配置換する			
			五三 三 二四	札幌地方検察庁検察官事務取扱を命ずる			
			五四 三 二六	札幌地方検察庁検察官事務取扱を免ずる			
			八 一七	法務省刑事局参事官に充てる			
				法務審議会幹事に併任する			
				法務省刑事局青少年課長欠員につき同課長事務取扱を命ずる			
				事務取扱の期間は昭和五四年四月八日までとする			
				アメリカ合衆国、カナダへ出張を命ずる			
				出張期間は昭和五四年九月二八日から同年一〇月一日までとする			
				法制審議会幹事に併任する			
				法制審議会幹事に併任する			
				法務省刑事局参事官に充てることを解く			
				法務審議会幹事の併任を解除する			

5 丁

法務省

年 月 日 事 項

松浦恂

一級に叙する
仙台高等検察庁検事長に補する

法務省内閣